

添付法令資料 1 :

韓国生命安全基本法（目次）

2026年6月2日法律第21729号により制定 2026年12月3日施行

第1章	総則（第1条ないし第8条）
第2章	生命安全総合計画の樹立等（第9条ないし第12条）
第3章	安全関連基準の設定等（第13条ないし第15条）
第4章	被害者権利保障のための支援の原則等（第16条ないし第24条）
第5章	罰則（第25条）
附則	

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所